

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	北部建設局 北部建設課
委託業務番号	令和5年度 北建委第1号
委託業務名称	県道葛籠尾崎大浦線他道路緑化維持管理業務委託
委託業務場所	長浜市西浅井町菅浦他
業務の概要	植栽管理 高木 246本 中低木 218本 低木(寄植) 1,690㎡ 芝生 8,400㎡ ゲート管理(菅浦、月出) 1式
履行期間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約額(税込)	6,006,000円
契約の相手方	[所在地又は住所] 長浜市西浅井町大浦1098番地の4 [商号又は名称] 有限会社 西浅井総合サービス
契約相手方の選定理由	<p>有限会社西浅井総合サービスは、西浅井地域の駅施設・産地直売所等の観光施設管理を一体的に受託しており、これらの施設は本業務の対象道路沿線に点在している。</p> <p>付近の道路ならびに付帯施設(植栽等)を熟知しており、通勤時に道路や樹木の状況を把握し時季に応じた植栽管理や道路状況に応じた清掃作業等が実施できる。</p> <p>また、県道葛籠尾崎大浦線(奥びわ湖パークウェイ)にある「つづら尾崎展望台」は、展望台売店に勤務する職員が、出退勤時にゲート開閉操作を行うことで道路閉鎖後の通行者閉じ込めを防止することができる。</p> <p>このことから、観光施設と併せて植栽やゲートを一元的管理することが効率的で通行者が道路を円滑に利用できるため、同社を当業務の契約の相手方として選定する。</p>
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃賃)</p> <p>(1) 借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>